## 事例番号:370194

# 原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第一部会

## 1. 事例の概要

1) **妊産婦等に関する情報** 初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 33 週 4 日 切迫早産、前期破水の診断で当該分娩機関に母体搬送となり入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 34 週 0 日

17:10 陣痛開始

20:40 経腟分娩

## 5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:34 週 0 日
- (2) 出生時体重:1900g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.32、BE 1.2mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分9点
- (5) 新生児蘇生: 実施なし
- (6) 診断等:

出生当日 低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

1歳7ヶ月 頭部 MRI で軽度の脳室拡大と脳室周囲に高信号を認め、脳室周 囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

## 〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医5名

看護スタッフ:助産師3名、看護師3名

#### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師5名、看護師2名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠経過中から出生後の早産期におけるいずれかの時期において、児に循環動態の変動による脳の虚血(血流量の減少)が生じたことにより脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。
- (2) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考える。

#### 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

#### 1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 33 週 4 日、切迫早産、前期破水の診断で当該分娩機関に母体搬送したことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関における妊娠 33 週 4 日の母体搬送入院後の管理(子宮収縮抑制薬投与、抗菌薬投与、血液検査実施、ノンストレステスト実施、超音波断層法実施、早期娩出に備えて胎児の肺成熟を目的にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射液を投与したこと)は一般的である。

#### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 34 週 0 日、陣痛発来と判断し、子宮収縮抑制薬を中止し分娩の方向としたこと、および分娩監視方法(分娩監視装置を連続的に装着)は、いずれも一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- 3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき 事項
- (1) 搬送元分娩機関なし。
- (2) 当該分娩機関

なし。

- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討 すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関なし。
  - (2) 当該分娩機関なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) **学会・職能団体に対して** 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して更なる研究の推進が望まれる。
- (2) 国・地方自治体に対してなし。